

令和7年度 第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 令和7年6月9日（月）13：30～14：10

○場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階災害対策室

○出席者 協議会委員：15名

赤尾禎司会長、藤田清純委員、渡部光男委員、川田卓哉委員、
窪仁志委員、矢野英敏委員（代理）、石川英治委員、
塩見浩二委員、田坂亮司委員、田坂重只委員、矢野英司委員、
砂田篤志委員、松浦和仁委員、山本悟史委員、山本美恵子委員

（欠席）5名

谷口政賀津委員、松本真一委員、宮前港委員、大山由美委員、
近藤啓次委員

・事務局：石川課長、新元副課長、岡田副課長

・傍聴者：3名

○会議次第

1 開 会

2 役員の選出について

3 協議事項

- （1）令和6年度事業報告及び決算の承認について
- （2）生活交通確保維持改善計画（令和8年度分）の策定について
- （3）川西地区デマンドタクシーの協議について
- （4）年間スケジュールについて

4 閉 会

【会長】

まず、役員の選出についてでございます。これまで副会長に就任いただいております新居浜市連合自治会の星加委員が委員交代となりましたので、当協議会の副会長が不在となっております。副会長は、協議会規約第7条により、委員の中から会長が指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。

副会長は、新居浜市女性連合協議会の宮前委員さんをお願いいたします。

なお、宮前委員さんにおかれましては、本日は体調不良のため、急遽、欠席の御連絡がございましたが、事前に御承諾いただいておりますので、副会長に指名させていただきます。

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。協議事項の第1点目、令和6年度事業報告及び決算の承認につきまして、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

資料の2ページをお開きください。まず、令和6年度事業報告をいたします。

本協議会の事業として、第一に川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの3地区におきましてデマンドタクシーを運行いたしました。また、川西地区におきましても実証運行をいたしました。令和6年度中の利用登録及び利用状況等につきましては、後ほどご報告させていただきます。次に、地域公共交通確保維持改善事業に係る協議につきましては、昨年6月に令和7年度に実施するデマンドタクシー運行事業に係る国庫補助金の申請に必要な令和7年度生活交通確保維持改善計画を策定し、四国運輸局に提出いたしました。また、今年1月に令和6年度実施事業に対する評価を行い、こちらも四国運輸局に報告いたしました。会議の開催状況につきましては、記載のとおり令和6年度は協議会を4回開催いたしました。

続いて、令和6年度のデマンドタクシーの利用登録及び利用状況についてご報告いたします。資料の3ページをお開きください。

川東・上部東・上部西エリアのデマンドタクシーの令和7年3月末現在の利用登録者数は、3地区合計で2,361世帯、3,125人となっており、そのうち60歳代以上の方が9割を占めております。利用状況につきましては、同じ様式の表が3つ並んでいますが、上段が令和6年度上半期、中段が下半期の数字となっております。登録者数につきましては、年度途中で住民基本台帳のデータと突合調査を行い、死亡者や転出者を除く作業をいたしました結果、3,125人となっております。一番下の表が年度の合計となっております。令和6年度の利用者数は16,679人、運行台数は9,367台でした。昨年度と比較いたしますと、利用者数は3地区合計で876人の増加となっておりますが、エリアごとの増減を見ますと、川東エリアは209人の増加、上部東エリアは562人の増加、上部西エリアは85人の増加と全エリアともは増加した結果となっております。運行台数は3地区合計で174台の増加となっておりますが、エリアごとの増減を見ますと、川東エリアは61台の増加、上部東エリアは133台の増加に対し、上部西エリアは20台の減少という結果となっております。続きまして、利用者の利用料金の内訳ですが、大人の定額料金500円を支払われた方が3,837人で全体の約23%、料金が半額となる割引対象の方が12,833人で約77%となり、割引を利用された方の内訳につきましては記載のとおりとなります。運転免許証自主返納者割引を利用される方が大人料金の割引利用の約67%を占めているのが特徴です。なお、4ページ上側には、デマンドタクシーの登録・

利用状況の資料にデマンドタクシー運行開始からの登録者数と利用状況の推移をまとめておりますのでご参照ください。また、同じく4ページ下側には、利用者がデマンドタクシーの目的地、乗車地別一覧のデータをまとめております。

5ページをご覧ください。こちらは現在実証運行中の川西地区のデマンドタクシーの利用登録及び利用状況でございます。本年3月末の登録者数は337人、利用者数は2,102人でございます。昨年度と比較いたしますと、登録者数で79人の増加、利用者数で967人の増加、運行台数で528台の増加となっております。

6ページのA3用紙の表をご覧ください。こちらは、上段が市内を走る路線バスの各路線の利用者数、下段がデマンドタクシーの利用者数のそれぞれ過去5年分をまとめたものです。令和6年度の新居浜市内での路線バスの利用者数は29万2000人余りと、昨年度より回復傾向にあります。

次に、収支決算についてご報告いたします。7ページをお開きください。上の段が収入の部、下の段が支出の部でございます。まず、上の段をご覧ください。収入の部でございます。新居浜市負担金が、28,907,681円、デマンドタクシー運行に係る国庫補助金である地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が5,310,000円、諸収入といたしまして、預金利息が3,020円でございます。次に、下の段の支出の部でございます。事務費の内訳につきましては、協議会の委員出席謝礼が210,000円、振込手数料が5,280円、文書郵送料、消耗品が、83,361円で、事務費の合計は298,641円となりました。続いて、事業費の内訳につきましては、支出の表の右側、摘要欄をご覧ください。デマンドタクシー運行事業費につきまして、まず、川東・上部東・上部西エリアでございます。①のデマンドタクシー運行事業費が34,283,220円となっております。これは、新居地区旅客自動車協同組合様への運行業務委託料を算出する基本額で、一台運行あたりの単価が3,660円で9,367台分となっております。②の5,310,000円は国からの補助金、③の5,128,750円が利用料収入で、これらはデマンドタクシーを運行していただいているタクシー事業者の直接収入となります。①の運行事業費から②、③の収入分を差し引いた金額が当協議会の事業費の支出となり、23,844,470円を新居地区旅客自動車協同組合様にお支払いしております。次に、川西地区でございます。④のデマンドタクシー運行事業費が5,473,840円となっております。これは、新居地区旅客自動車協同組合様への運行業務委託料を算出する基本額で、昨年7月までは、一日あたりの単価が平日26,240円で84日、土曜日13,120円で16日の運行分を支払う方式となっております。昨年8月からは他のエリアと同様、一台運行あたりの単価が3,660円で836台分の積算方法に変更となりました。⑤の706,250円が利用料収入で、デマンドタクシーを運行していただいているタクシー事業者の直接収入となります。④の運行事業費から⑤の収入分を差し引いた金額が当協議会の事業費の支出となり、4,767,590円を新居地区旅客自動車協同組合様にお支払いしております。事業費の合計は33,922,060円となっており、支出の合計は34,220,701円となります。繰越金はなく、年度ごとの精算といたします。こちらの決算内容につきましては協議会の監事による監査を受けておりますので、監事である矢野委員さんより監査報告をお願いしたいと存じます。矢野委員さん、よろしくお願いいたします。

(監査報告(会計事務につき適正に処理されている))

ありがとうございました。簡単ではございますが、以上で事業報告、決算報告を終わります。

【会長】

ただいまの報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。ご質問、ご意見がないようでしたら、令和6年度事業報告及び決算につきまして、ご承認いただき、ということでよろしいでしょうか。ご異議がございませんようですので、報告のとおり承認いたします。

次に、協議事項の2点目、「生活交通確保維持改善計画」の策定につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の9ページをお開きください。令和7年10月から令和8年9月まで実施いたします、令和8年度生活交通確保維持改善計画案についてご説明いたします。デマンドタクシーの運行に対する国の補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画を策定し、6月末までに四国運輸局へ計画書の提出することが必要となっております。朱書きで記載されている部分が、昨年度からの主な変更点となりますので、こちらを中心にご説明いたします。まず、項目の2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果のうち(1)事業の目標についてでございます。令和8年度の目標設定につきましては、「新居浜市地域公共交通計画」と整合性のとれた目標とするため、「①デマンド交通の年間利用者数を令和6年度実績の16,188人以上とする。」「②デマンド交通の運行収支差を令和6年度実績の△10,549千円より改善する。」「③デマンド交通での市の財政負担を令和6年度実績の28,907,681円/年より改善する。」としております。この目標につきましては、実証運行中の川西地区は含まれておりません。

次に、13ページをご覧ください。項目18.協議会の開催状況と主な議論につきましては、本日までの協議会開催分を追記しております。

続いて、15ページをご覧ください。こちらは令和8年度分、令和7年10月から令和8年9月までの運行分の、運行予定者と計画運行日数と計画運行回数等について記載しています。なお、運行予定者につきましては、これまでと変更はございません。

次に、17ページをお開きください。こちらは地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要となっております。人口等のデータは、令和2年度に実施されました国勢調査に基づく数字を使用しております。

計画の概要は以上でございますが、資料9ページで説明いたしましたこの計画の目標案につきましては、四国運輸局交通政策課の事前確認をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

生活交通確保維持改善計画につきまして、御承認いただけますようお願いいたします。

また、この計画は、本日、本協議会でご承認いただいた後、四国運輸局に提出いたしますが、運輸局の指導によりまして修正が必要になる場合がございます。基本的な運行計画以外の軽易な修正、変更につきましては、事務局に一任していただきますようお願いいたします。以上で、生活交通確保維持改善計画案につきましての説明を終わります。

【会長】

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。ご質問、ご意見がないようでしたら、令和8年度分の生活交通確保維持改善計画の策定につきまして、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、事務局は、この内容で四国運輸局に計画を提出するよう処理を進めてください。

次に、協議事項の３点目、川西地区デマンドタクシーの協議について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料１８ページをご覧ください。令和５年３月２４日より川西地区におきましてデマンドタクシーの実証運行を行っておりますが、活性化協議会から新居地区旅客自動車協同組合に運行委託をし、タクシー会社４社が１か月ごとに輪番で実際の運行業務を行っていたいております。この運行業務の配車には、ＡＩを用いて配車ルートを瞬時に組むことができるオンデマンド配車システムを導入し、坂井町に設置したコールセンターから直接タクシー運転手が持つタブレットに配車指示を送って運行しておりました。コールセンターでは、電話による予約受付のほか、スマートフォンを用いてアプリでの予約が可能でしたが、事前登録者の９４％が７０歳以上の高齢者であることもあり、電話での予約が約９５％、アプリでの予約は約５％と利用が少ない状況でございました。また、タクシー事業者からはタブレットによる配車指示が、３０分前に急に入ることもあり、タブレットを置いた車両が一般乗用の客を運んでいた場合、対応に苦慮するというお声がございました。このような状況であり、費用対効果が極めて低いと考えられるため、令和７年４月からコールセンター及びＡＩオンデマンド配車システムの運用を廃止することといたしました。令和７年３月限りでコールセンターを廃止するため、他の３エリアと同様に予約電話及び配車を含んだ運行をお願いしたところ、協議が不調となりました。そこで、再度、新居地区旅客自動車協同組合代表理事と協議し、令和７年４月から当分の間、次の条件で、日新タクシーが運行していただくこととなりました。新居浜市地域交通課にて予約電話受付して(有)日新タクシーへＦＡＸにて予約を伝えること。４月からは、３０分前予約ではなく、１時間前予約・翌日１便は前開庁日予約、土曜日は前開庁日予約と変更しております。

川西地区におきましては、令和８年４月からデマンドタクシーの本格運行を行うか否か、行うとすればどのような条件で行うかを含めて、新居地区旅客自動車協同組合と協議を継続していき、新居浜市地域公共交通活性化協議会においても協議をお願いしたいと考えております。今回、現状の説明をさせていただきましたが、８月開催予定の協議会で一定の方針を得たい旨、提案させていただきます。以上、川西地区で実証運行中のデマンドタクシーの協議につきまして提案説明を終わります。

【会長】

現在実証運行している川西地区のデマンドタクシーにつきまして、８月の協議会で、本格実施、運行するかを協議して、一定の方針を得たい、ということでございますけども、ただいまの事務局の説明で何かご意見などございませんでしょうか。

【委員】

川西地区は市の中心部ということもあり、デマンドタクシーの利用が今後大きく伸びるということもないかと思うのですが、事務局としての見通しとしてはどうでしょうか。

【事務局】

昨年度の利用が、2,102人のご利用者数ございました。その前年度の利用者数が1,135人でございましたので、1年間で967人増えているということになります。利用方法などの広報もさせていただいた結果、登録者数が増えている状況もありますので、今後も一定の需要はあると思っております。

【会長】

他の委員さんからも何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。何かございませんでしょうか。8月の協議会で一定の方向性を出すということですので、今後、この川西地区のデマンドタクシーにつきましては、それまでに、新居地区旅客自動車協同組合様とか市内部でもしっかり協議し、議題を提出できるよう準備していただきたいと思っておりますので、事務局よろしくお願いいたします。

続きまして、協議事項の4点目、年間スケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

今年度の当協議会の会議スケジュールについて説明させていただきます。資料の19ページをご覧ください。今年度は、4回の会議開催を予定しております。第1回会議は、本日開催しておりますが、次回は、8月に第2回会議を開催予定としております。議題としては、令和6年3月に策定しました「地域公共交通計画」に定める目標の達成度の評価、また、先ほどご説明いたしました「川西地区デマンドタクシー」の今後の方針についてを議題として開催する予定としております。第3回は、12月に地域公共交通確保維持改善事業に係る評価を、第4回は、2月に令和8年度事業計画と予算の決定、また、昨年度に協議いただいて見直し案が決定しました「バス路線の見直し」の進捗状況について報告させていただきたいと考えております。

なお、今年度の主な協議事項は、川西地区デマンドタクシーの方針協議になるかと考えておりますけれども、第2回会議での協議結果でありますとか、その後の状況変化によりまして、第3回会議、第4回会議でも川西地区デマンドタクシーについてご協議いただいたり、臨時の会議開催や分科会の開催をさせていただく場合がございますので、そのような際には、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、年間スケジュールについての説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、説明のありましたスケジュールに基づきまして、今年度の事業を実施して参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局提案の協議事項は以上となっておりますが、その他、委員の皆様から、どのようなことでも構いませんので、何かご意見、または参考となるようなお話がございましたら、ご発言をお願いいたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。

【委員】

先ほど川西地区デマンドタクシーの話がありましたが、この地区におけるお通常のタクシーの供給量については、タクシーが不足している状況ですか、それとも余裕がある状況

ですか。参考に教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

新居浜市に限ったことではありませんが、タクシーの稼働率は低下している状況にあります。新居浜市の平均では50%から60%程度ではないかと思います。ただし、需要が集中する時間帯におきましては、どの事業者もデマンドタクシーに余裕をもって対応できるような状況ではないと思います。

【委員】

生活交通確保維持改善計画の8年度の目標で、デマンドタクシーの年間利用者数を増やすという目標があり、運行収支も改善する、市の財政負担も改善するという目標を設定されていますが、今の制度では、これを達成できるイメージが湧かないのですが、何か方法はあるのでしょうか。

【事務局】

お客様の乗り合い率を高めることによって運行効率を上げたり、利用料の見直しも検討していかないといけないと考えております。特に、利用料につきましては、現状、約7割の方が半額の割引制度で乗車されており、特に運転免許の自主返納者割引がその大半を占めておりますので、これについても検討が必要ではないかと考えております。

【委員】

適正な受益者負担を求めることは必要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

7ページの収支決算書のデマンドタクシーの運行事業費のところの見方がわからないもので教えていただきたいんですけども、運行業務1台当たり3,660円掛ける何台というふうな計算になっていますが、これは1回運行するとタクシー会社に3,660円入るという意味でよろしいですか。

【事務局】

委託料として運行事業者にお支払いする額は、1台当たり3,660円に運行台数を掛けて算出した額から、運行事業者への直接収入となっている国庫補助金と利用料を差し引いた額となります。

【委員】

2年前から川西地区デマンドタクシーの試験運行を行っていますが、バス事業者への影響ですとか、感想でも構いませんのでお教えいただければと思います。

【委員】

川西地区デマンドタクシー開始の流れと同時期から人員不足を理由にバスの減便を重ねておりますので、収入の減少がデマンドタクシーの影響によるものかどうか定かではありません。感覚的には、川西地区の商業施設への乗客の減少による影響を感じており、デマンドタクシーによりお客さんが激減したとか、収入が激減したという意識は持ち合わせて

おりません。

【会長】

他に何かございませんでしょうか。特にないようでしたら、本日予定しておりました協議事項は以上となりますので、これをもちまして会議を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。どうもありがとうございました。